

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

2 八二年春季闘争

1 国民春闘共闘会議の発足

八二国民春闘共闘会議の発足

八二国民春闘共闘会議が八一年一月一〇日発足した。共闘会議には総評、中立労連、純中立の一〇一単産と地方共闘加盟組合の計八八〇万人余が結集した。第一回総会では、「八二国民春闘の課題と闘いの基調」を確認、また共闘会議の役員を選出した。

「課題と闘いの基調」では、賃金要求は労働四団体の統一要求基準に準拠するとしながら、考え方として「実質可処分所得の増大をはかり、実質生活の維持・向上をめざすものでなければならない」と強調。また、年齢による個別賃金要求を重視する考えを明らかにした。制度・政策要求では、国民生活全般にかかわる政策課題として、(1)物価の安定、(2)減税、(3)住宅対策を。労働条件改善のための制度課題として、(1)最低賃金、(2)六〇歳定年延長を中心とする雇用対策、(3)労働時間短縮を課題とし、労働四団体のとりくみを基本にたたかいをすすめることとした。

戦術面では、金属労協の前に回答を引き出す第一グループのたたかいを重視、参加組合の拡大などその強化をはかるとともに、四月中に闘争を終結できるよう全力をあげるとともに、官公労働者は民間賃上げを確実に反映させることを基本とし、官民分断攻撃をはね返していくとしていた。

春闘共闘の発足は、例年より半月から一カ月遅れた。これは、労働戦線問題での総評の対応に、中立労連が強い不満をもち、一時参加凍結を主張したことにかかわっていた。総評と中立労連が発足に合意したのは、一〇月九日の会談であったが、これには十一月四日の総評臨時大会で、「統一準備会」参加問題にケリをつけるという含みでの合意であった(実際はそこではケリがつかず)。また国労との賃金論争で、春闘共闘参加を留保している鉄鋼も顔を見せないなど、いずれにしても波乱ぶくみのスタートとなった。

労働四団体、賃上げ要求基準問題

労働四団体の賃上げ要求基準は、八〇年春闘(八%、一万三〇〇〇円)、八一年(一〇%)と、ここ二年統一されてきた。八二年春闘では、すでに春闘共闘発足時点で、同盟が九%、一万七〇〇〇円とすることを内定し、労働四団体の統一要求基準づくりの調整との関係が問題になった。

十一月一九日の労働四団体の事務局長、書記長会談では結局、「九%アップを基準とする」ことが確認されたが、総評、新産別は一〇%を主張し、同盟、中連は九%を主張したため、春闘共闘会議自体としては、具体的な数字では、基準を設定できない状況となった。それ故、総評自体は、十一月二四日の幹事会で、「今春闘を下回らない方向(一〇%、二万円以上)で、各単産が自主的に決

定する〃ことを決めた。かくして、労働四団体間では、九%アップが〃統一〃基準とされたが、春闘共闘、総評の内部事情をみるかぎり、その〃統一〃の内実は過去二年と異なる結果となった。

八二賃闘対策民間労組会議の成立

八二年一月一四日、総評、中立労連、同盟などのワクを越えて、民間単産が時限共闘を組む八二賃闘対策民間労組会議の発足総会がひらかれた。同会議については、すでに前年一二月一四日の準備会議で、(1)現参加組合二三単産、(2)その後政推会議に参加した建設同盟、(3)統一準備会に参加する組合、とすることを確認するとともに、統一準備会に時間差をおいて参加する組合で、参加希望があるときは、代表者会議で決めることにした。

発足時の参加組合は、三〇単産とオブ加盟五単産の計三五単産、約三七〇万人となり、前年の二三単産からさらに拡大した。発足時の参加組合はつぎのとおり。

現参加組合＝鉄鋼、合化、ゼンセン、全金同盟、造船、海員、電力、全化、交通労連、全食品同盟、紙パ総連合、一般同盟、全機金、新化学、電機、食品労連、全石油、全国ガス、自動車総連、商業労連、ゴム労連、日電工労連、以上二三単産。

新規加盟組合＝建設同盟、石油同盟、全炭鉱、凸版労組、日本港湾、全日通、電通労連、以上七単産。
オブ加盟＝運輸労連、全鉱、全国セメント、全窯連、日建協、以上五単産。

ところで、前年、賃闘対策会議参加四単産とブリッジ共闘を組んだ私鉄と全金の取り扱いについては、次回の代表者会議で検討することになったが、私鉄等の準備会参加が当初予定より大幅にずれこんだため、三月一五日、私鉄、炭労、全金のオブ参加を承認し、オブ参加だった全鉱を正式参加とした。いずれにしろ、労戦問題が色濃くからんでいた。

統一労組懇、要求基準を三万円に設定

労働四団体の賃上げ要求基準問題とは別に、八一年春闘で初めて「三万円以上」という自らの要求基準を決め、〃階級的ナショナルセンターの確立〃を展望しつつ、独自の春闘行動を強化してきた統一労組懇は、八二年一月一八日の代表者会議で、今年は「三万円基準」とすることを決めた。これは昨年初めておこなった傘下組合員のアンケート調査を根拠にしたものだが、「以上」ではなく、「基準」としたのは、統一要求と各単産の要求との調整を考慮して変更したといわれている。

また春闘での独自行動についても、従来以上に力を入れ、対政府交渉、街頭宣伝など四次にわたる全国統一行動を展開、闘争のヤマ場には、〃勤務時間内外の職場集会を含むストなどの統一行動〃を予定するなど、一段と方針を強化した。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始